

## 平成24年度後期分の授業料免除申請を希望する方へ

平成24年度後期分の授業料免除申請を希望される方は、以下の1～8の手順に従って手続きをしてください。

**※今回の申請より、事前の予約登録が必要になります。(手順5)**

**(予約登録のない方は申請することができませんので注意してください。)**

(予約システムの導入について)

平成24年度後期分授業料免除申請より、申請者の集中、混雑を避けるため、申請予約システムを導入します。

これにより、予約登録をしなければ申請することができなくなりますが、従来のように長時間お待たせすることのない、円滑な受付を目指しておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

### 1. 選考基準を参考に、取得単位数、学業成績評点が基準を満たしているか確認する

[\(参考\) 選考基準](#)

※ただし、医学部6年次の標準修得単位数は120単位と取扱います。

### 2. 授業料免除申請のしおりをダウンロードする (H24. 7. 17～)

[○授業料免除等申請のしおり \(日本人学生用\)](#) (提出書類はA4片面印刷)

[○授業料免除等申請のしおり \(私費外国人留学生用\)](#) (提出書類はA4片面印刷)

[○よくある質問 \(Q&A\)](#)

### 3. しおり表紙の申請日程のうち、確実に申請会場に提出書類を持参できる日時を決め、自分の予定を調整しておく

実習、佐賀大学の短期交換留学制度による留学、本人の長期入院により、設定されている14日間の全日程において申請ができない方は、その事情が生じ次第、速やかに授業料免除担当に連絡してください。

連絡が遅れると対応できない場合があります。

### 4. しおり、Q&Aをよく読み、提出書類の準備を始める

※不明な点がございましたら学生生活課授業料免除担当 (0952-28-8486) にお尋ねください。

### 5. 受付予約登録をする (H24. 8. 1～H24. 8. 24)

[○授業料免除申請の受付予約マニュアル](#)

※予約登録のない方は申請することができません。必ず予約登録をしてください。

※マニュアル内の日付は無視し、今回設定している受付予約期間、申請受付日程に従ってください。

※学外のPCからも登録できます。

※9/24, 9/25, 9/26 は鍋島地区での受付です。

※受付予約期間内は、空きさえあれば日時変更が可能です。

## 6. 提出書類を揃え、申請する (H24. 9. 3~H24. 9. 26 の隔日)

※必ず予約登録した日時に会場に来てください。

## 7. 申請時に求められた不足書類を必ず期限内に提出する

## 8. 選考結果を確認し、選考結果及び納入期限、納入方法について必ず学資負担者に連絡する (11月下旬)

※不許可理由等についての説明を受けたい方は、学生生活課窓口で学生証を提示してください。

電話での問い合わせはできません。

## ○授業料免除制度について

次のいずれかに該当する場合は、本人の申請により、選考の上、授業料の全額又は半額が免除されることがあります。

- ・経済的理由(負債等は除く)により授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合
- ・納期前6か月以内(新入生の1年次前期の場合は入学前1年以内)において、学資負担者が死亡し、又は学生もしくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合

授業料の免除申請については、年度中に2期(前期、後期)に分けて実施しており、申請を希望される方は、各期とも本学所定の申請書類「授業料免除等申請のしおり」(以下「しおり」という。)を、本ページから印刷し、指定された日に申請書類を提出する必要があります。

### 記

1. 前期分の「しおり」は、1月下旬から印刷可能な状態にする予定です。
2. 後期分の「しおり」は、7月中旬から印刷可能な状態にする予定です。

**注意：上記1. 2. は予定であり、変更する場合がありますので、今後の掲示を必ず確認してください。**

上記の時期は、掲示に注意して、申請忘れのないように十分留意してください。受付期間後の申請は認めません。

## ○入学料免除制度について

次のいずれかに該当する場合は、本人の申請により、選考の上、入学料の全額又は半額が免除されることがあります。また、免除のほか、徴収猶予の制度もあります。

(1) 経済的（負債等は除く）理由により入学料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合

(2) 入学前1年以内において、入学する者の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が死亡し、または入学するもの若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、入学料の納付が著しく困難と認められる場合

注) (1) の理由で入学料免除申請することができるのは大学院入学者のみです。

(学部入学者は(1) の理由では入学料免除申請できません。)

※入学料免除、入学料徴収猶予についての詳細は、合格後に送付される「入学手続等のご案内」を参照してください。

(問い合わせ先)

学生センター内 学生生活課・授業料免除担当

電話：0952-28-8486

(授業料免除の掲示板)

本庄キャンパス：学生センター正面入口を出て北側の通路内

鍋島キャンパス：学生サービス課の北側